

# 障害者の雇用促進を目指して



企業に対する世の中のニーズが多様化する中、  
 これまでの画一的な考えや発想にとらわれない人材が広く求められるようになっていきます。  
 さまざまな年齢、性別、国籍、価値感を持った人たちが個性を活かして働く…  
 それは、障害者にとっても同じです。今回は、障害者を雇用し、  
 働きやすい独自の職場環境を整える京都企業経営者にインタビューし、  
 障害者を雇用するにあたって心がけていることを紹介します。

障害者雇用に関する  
**基礎知識**

## 障害者雇用制度の概要

### 法定雇用率は2%

- 法律で従業員50人以上の事業主には障害者雇用が義務づけられています。
- 法定雇用率を下回っている場合は、1人あたり月額5万円の「納付金」の納付が必要です。

### 平成27年4月から「改正障害者雇用納付金制度」がスタート

- 常時雇用している労働者数が100人を超えた全ての事業主に対象が拡大。  
 ※100人～200人以下の事業主は平成32年3月31日まで4万円に減額

## 障害者の区分は大きく3つ「身体障害」「知的障害」「精神障害」

### 身体障害

肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・内部疾患など、身体の機能に障害がある方。

### 知的障害

概ね18歳未満に生じた知的機能の障害により、日常生活や社会生活を送る際に支援が必要となる方。

### 精神障害

統合失調症・気分障害・高次脳機能障害・発達障害など、精神疾患（機能障害）により、日常生活や社会生活に制約がある方。



障害特性によって、支援策はさまざまです。

6月1日  
 京都ジョブパーク内に  
 オープン

## 企業視点で障害者雇用をバックアップする専門窓口

### 京都障害者雇用企業サポートセンター

京都府内の企業等の障害者雇用を推進するため、障害のある方に適した仕事の創出、雇用管理、各種助成制度に関する提案やアドバイスなどを総合的に行い、障害のある方の更なる雇用拡大及び職場定着を促進するためのセンターです。

「障害のある方を雇用したいが何から始めたらよいのか…」

「職場環境をどのように整えればよい？」等、専門スタッフが障害者雇用に関する企業の課題解決をサポートします。毎月セミナーや企業見学会、個別相談会等も実施しています。障害者雇用についてお悩みの際は、お気軽にご相談ください。

所在地／京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階 TEL／075-682-8928 FAX／075-682-8043  
 利用時間／9時～17時（日・祝・年末年始は休み） URL／<http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/sksc.html>

いろいろな発想を持った人が  
寄り添えるような環境を作ること  
で  
社会のニーズに応えていきたいです

三共精機株式会社  
代表取締役社長  
石川 武さん



当社では、障害者だけでなく、高齢者や外国人など、多様な社員が働いています。私たち機械・工具商社の仕事は需要と供給の間を橋渡しすることですが、成熟社会を迎えた今、「昨日までこうだったから…」という考えだけではなかなか受け入れてもらえません。いろいろな発想を持った人が寄り添えるような環境を作ること、さまざまな社会ニーズに応えていこうと考えています。

当社で働いているのは精神障害の方です。機械や工具などの荷物を受け取り、伝票番号と照らし合わせて整理する荷受け業務に従事してもらっています。雇用する前は「大丈夫なの？」という心配の声も一部ではありましたが、私は「障害者だから仕事ができない」ということはないと思います。障害を持った方の健全な能力に注目しているからです。現在担っている業務も、精神障害の方

でも十分に対応できます。ミスをしたとしても、業務の手順を間違えることや、番号のミスなどは、誰にでも起こり得ることだと思います。精神疾患の中には一度にたくさん指示をされるとパニックになる人もいますが、これも私たちだって同じことでしょう。本人の適性や体調の問題は考慮しなければなりません。障害者だからと言って特別に分けて考える必要はないと考えています。

当初は、人と話すのが苦手な社員でしたが、最近では運送会社の人と気さくに挨拶を交わしたり、自分から率先して業務改善の提案を行ったり、意欲を持って仕事に取り組んでくれるようになりました。今では当社の誰よりも荷受け作業を理解しており、彼の自信ややりがいにつながっています。こうした経験を、今後のキャリア形成に役立ててもらいたいです。



**三共精機(株)**  
住所/京都市南区吉祥院九条町49  
TEL/075-682-5674  
事業内容/機械・工具の専門商社  
URL/http://www.sankyo-seiki.com/



株式会社聖護院ハッ橋総本店  
代表取締役社長  
(京都商工会議所人材開発特別委員会委員長)  
鈴鹿 且久さん

障害を「個性」として認めることで  
多様な人たちと協働していく  
社会のヒントが見出せると思います

「聖護院」という社名が付いているように、当社は地域の皆さんに育てられ、共に発展してきた会社です。私が子どもの頃、自宅を兼ねた会社に来ていただいたのは地域の人たち。障害者も高齢者も分け隔てなく、足りない部分は周りの人がフォローするというのが当たり前の光景でした。現在、当社で働いている障害者は13名。なかには50年間勤務して、定年退職を迎えた人もいます。障害者を雇うために何ら特別なことはしていませんが、同じ職場で何かあれば「体調はどう?」「頑張ってるね!」と社員同士が自然に声をかけ合う…、そういう、人に優しい文化を代々、大切にしています。

知的障害者の中には、商品の箱の並びや包装紙の折り方などに対して強いこだわりを持つ人がいらっしゃいます。それを「そんな細かいこと…」

と言うのではなく、適材適所の人材配置で能力を生かしてあげることが大切だと考えています。例えば、商品をパッケージに詰めたり、生地を製造機械に運んだり、一人ひとりの適性を認めることで、やりがいを持っていきいきと働かれています。

障害者の雇用に不安を持っている企業もあるかもしれませんが。まずは障害を持った方々と接して、彼らのことを知る機会を増やしてほしいと願っています。当社は、先代のときから地域の養護学校と連携して、職業実習という形で多くの児童を受け入れてきました。皆さん、ひたむきに仕事に取り組んでいきます。障害を「障害」としてではなく「個性」として認めることで、障害者だけでなく、多様な人たちと協働していく社会のヒントが見出せるのではないのでしょうか。



**(株)聖護院ハッ橋総本店**  
住所/京都市左京区聖護院山王町6  
TEL/075-761-5151  
事業内容/ハッ橋の製造販売  
URL/http://www.shogoin.co.jp/